

奈良県告示第百六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和四年六月十七日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
岩本 崇史	独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町 一―六二	泌尿器科（ぼ うこう機能障 害）	令和四年四 月二十日
中井 靖	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	泌尿器科（ぼ うこう機能障 害）	令和四年四 月二十日
三宅 牧人	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	泌尿器科（ぼ うこう機能障 害）	令和四年四 月二十日
後藤 大輔	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	泌尿器科（ぼ うこう機能障 害）	令和四年四 月二十日
森澤 洋介	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	泌尿器科（ぼ うこう機能障 害）	令和四年四 月二十日
吉川 元清	大和高田市立病院	大和高田市礪野北 町一―一	泌尿器科（ぼ うこう機能障 害）	令和四年四 月二十日

安川 俊樹
ク ぬくもりクリニツ
目七―六一 香芝市下田西二丁
リハビリター ション科（肢 体不自由）
月一日 令和四年六